

令和7年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和7年10月29日 水曜日 午後1時30分から2時40分まで
- 2 開催場所 たちばなケアプラザ 会議室
- 3 審議事項

(1) 協議事項

- ① 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算状況及び令和7年度予算執行状況について
- ② 医療費の状況について
- ③ 令和6年度保健事業の実施状況等について
- ④ 令和6年度国民健康保険税の決算状況及び令和7年度国民健康保険税の賦課状況について

(2) その他

4 出席状況

出席委員 (7名出席)

被保険者代表委員	江良 和恵	被保険者代表委員	福田 美則
被保険者代表委員	山崎 実	被保険者代表委員	榎本 俊哉
保険医薬剤師代表委員	岩重 秀二	公益代表委員	中元 みどり
公益代表委員	新田 健介		

説明のため出席した者の職氏名 (町側)

税務課長	山根 一夫	健康増進課長	大久保 晴美
健康増進課班長	地田 幸代	税務課班長	弘茂 直美
税務課班長	竹本 香織	健康増進課班長	井宮 昌美

欠席委員 (5名欠席)

保険医薬剤師代表委員	野村 壽和	保険医薬剤師代表委員	山中 亨彦
保険医薬剤師代表委員	川口 寛	公益代表委員	桑原 雅純
公益代表委員	三谷 俊雄		

5 議事内容

**大久保課長** 定刻となりましたので、ただ今から令和7年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、藤本町長がご挨拶を申し上げます。

**藤本町長** 皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、国保運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素から本協議会をはじめ、国民健康保険の運営につきましてご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和6年度の国保会計決算につきましては、先の定例議会におきまして決算認定を頂き、歳入総額 27億4,081万5,152円に対しまして、歳出総額 26億8,946万0,870円、歳入歳出差引収支額は、5,135万4,374円の黒字収支となっております。

これらの黒字収支分を基金に積み立てておりますが、基金の積立額を活用し、令和7年度からは、国保税の引き下げ改定を実施し、被保険者の負担軽減を図るとともに、人間ドックの補助事業も開始し、健康の維持・増進に係る保健事業の取組の拡充をいたしました。

しかしながら、今後も高齢化等による医療費の増加、また、被保険者数の減少による国保税の減収等は必至であることから、引き続き医療給付実績の動向に注意しながら基金の活用をして行く事も重要な課題となっております。

本日は、次第の協議事項にありますとおり、令和6年度の国民健康保険特別会計及び保険税の決算状況、令和7年度の国保特別会計の予算執行及び保険税の賦課の状況、医療費及び保健事業の実施状況等につきまして、事務局より報告させていただきますので、皆さまからの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私から簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

**大久保課長** 続きまして、会長さんよりご挨拶をお願いします。

**議長** 皆さんこんにちは。

本日はご多用の中、委員の皆様にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回の協議会では、令和7年度予算について諮問があり、諮問案どおり適当と認める旨の答申を提出しております。

本日は、前年度の決算及び今年度の予算執行状況等につきまして事務局より説明を頂くことになっておりますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**大久保課長** ありがとうございました。それでは、議事進行に先立ちまして、新しい委員さん並びに事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

このたび、大島郡老人クラブ連合会 山田委員の後任として、桑原 雅純（まさずみ）委員、周防大島町自治会連合会 東原委員の後任として、三谷 俊雄委員にご就任いただいておりますが、本日はお二方とも欠席の連絡をいただいておりますので、ご紹介のみとさせていただきます。

続きまして、4月1日に町職員の人事異動等がございましたので、改めて事務局の職員を紹介させていただきます。

**大久保課長** 健康増進課長の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**山根課長** 税務課長の山根と申します。よろしくお願いいたします。

**弘茂班長** 税務課課税第1班 班長の弘茂と申します。よろしくお願いいたします。

**竹本班長** 税務課徴収対策班 班長の竹本と申します。よろしくお願いいたします。

**地田班長** 健康増進課健康づくり班 班長の地田と申します。よろしくお願いいたします。

**井宮班長** 健康増進課医療保険班 班長の井宮と申します。よろしくお願いいたします。

**大久保課長** それでは、運営協議会規則第3条第3項の規定に基づきまして、ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、町長は所用によりここで退席いたします。

**藤本町長** 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長** それでは議長を務めさせていただきます。先ず、次第3の「委員出席状況の報告」を求めます。

**井宮班長** 本日の委員出席状況を報告いたします。

あらかじめ三谷委員、桑原委員、山中委員、川口委員、野村委員の欠席の通知を受けており、本日の出席者は7名です。協議会規則第4条第3項による委員定数12名の半数6名以上の出席がありますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

**議長** 次に、次第4の「議事録署名委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

**井宮班長** 運営協議会規則第7条に「署名委員は、議長のほか、会議に出席した委員2名とし、会議のはじめに議長が指名する」こととなっております。

**議長** 議長が指名することとなっているようですから、名簿の番号12番の新田委員さん、1番の江良委員さんを指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

**井宮班長** 議長、よろしいでしょうか。

**議長** はい、どうぞ。

**井宮班長** ここで、会議の公開及び議事録に係る申し合わせ事項につきまして、改めて申し上げます。先ず、本協議会における審議は公開を原則とし、審議の内容により、予め会議の中で個人情報を取り上げられることが予想される場合は、会長の判断で非公開にできることとしております。議事録等の公開につきましては、審議過程の透明性の向上を図るため、町の公式ホームページ上で毎回公開しております。議事録自体は、情報公開用に作成する署名入りのもののほか、町公式ホームページで公開する一般公開用のものの2種類を作成しております。このうち一般公開用の議事録につきましては、ご発言をいただいた委員さんの氏名など、個人が特定されないようにし、事前に各委員さんにご確認をいただいて、あらかじめ了承を得た上で公開いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

**議長** ただ今、事務局より会議の公開及び議事録について説明がございました。何かご質問はございませんでしょうか。

それでは、次第の5番、審議事項に入ります。

協議事項の①令和6年度国民健康保険事業特別会計決算状況 及び令和7年度予算執行状況について、を議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

**井宮班長** 先ず資料の確認をさせていただきたいと思います。会議資料と書かれたものの他にアルファベットAからDの4種類の資料をお送りしましたが、お手元にすべての資料がございますでしょうか。

机の上に資料を配布させて頂いておりますが、後ほどご説明する資料Aの2ページに誤りがありましたので、大変申し訳ないのですが、差し替えをお願いいたします。

それでは、資料のAの1ページをお願いします。令和6年度国民健康保険事業特別会計決算状況についてです。また、決算状況に係る概要につきまして、次の2ページに抜粋して載せております。

詳細な金額については時間の都合上、読み上げはしませんので、ご確認いただき、不明な点などがありましたら、後ほどご質問をお受けしたいと思います。

先ず、令和6年度の歳入について、主な増減の要因を3点挙げております。

1点目は、保険税の減収です。被保険者数の減少などにより、保険税が対前年度2,169万1,678円の減額となりました。

2点目としては、県支出金の普通交付金が減額となったことです。これはページの右側の歳出で、保険給付費として支払った医療費の額に対して県から普通交付金として歳入で受けるのですが、支払った額が少なくなった分、受ける交付金額も減額となっております。

また、特別交付金は、町病院事業局の直営診療施設整備等に関する交付金が増額となりましたが、県支出金の総額は対前年度1億1,497万6,025円の減額となりました。

そして、3点目は、繰入金について、主に被保険者数の減少などにより、国からの色々な補助金が減額となったため、全体的に繰入金が減額となっております。

これらの影響から、歳入総額につきましては、27億4,081万5,152円、対前年度

1億7,131万0,077円の減、対前年度94.1%となっております。当初の資料はこの数字が誤っておりましたので、差替え分のおり訂正させていただきます。

続きまして、歳出についてです。主な増減額の要因は保険給付費について、療養給付費や高額療養費が減額となり、対前年度9,386万2,457円の減額となっております。

国保事業費納付金について、県の算定方式に基づき支払いますが、被保険者数の減少などから減額となりました。

繰出金については、町病院事業局の申請に基づき交付される交付金が増額となりました。これは、交付された補助額の全額を病院事業局へ支払っております。

これらのことから、歳出総額は、26億8,946万0,778円、対前年度1億6,487万7,905円の減、対前年度94.2%となっております。

総括といたしまして、令和6年度におきましては、5,135万4,374円の黒字収支となっ

たところでは、

次の3ページには、参考資料として、平成27年度からの決算状況を載せております。上から3段目の「形式収支」の欄をご覧くださいますと、平成27年度におきましては0円となっております。これは、法定外の繰入金によって歳入不足を補ってきたものです。平成28年度からは、国による公費の拡充が行われたことなどから黒字収支に転換し、下から4行目にある「一般会計任意繰入⑧」が0となり、令和6年度においても、形式収支は5,135万4,374円の収入超過となっているところです。

収入超過となった額については基金に積み立てておりますが、6年度末の基金残高は、7億1,666万1,003円となっております。

簡単にご説明申し上げましたが、以上が令和6年度決算状況の説明となります。

次に4ページ 7年度の予算執行状況についてご説明いたします。

今年度9月末現在の予算額を上段に、下段の括弧内が前年度の6年度決算額になっております。歳入総額が26億7,826万8千円、対前年度比97.7%、歳出につきましては、歳入と同額の予算ではありますが、対前年度比99.6%を見込んでいます。

前年度と大きく異なることは、歳入の一番下の基金繰入金 4,050万円の計上です。

今年度から、国保税率の引き下げ改定を行ったことによる税収不足分の充当や、新規に始めた人間ドックの受診費用助成事業にかかる新たな費用を、今まで積み立てた基金を取り崩して補います。

基金につきましては、先ほどの3ページでもお示ししておりますが、6年度末の基金残高が7億円を超えていますので、今後も年間5,000万円ずつ取り崩しても14年は持ちこたえる計算になりますが、推移を見ながら慎重に運用していく必要があると考えています。執行状況は例年通りとなっておりますが、今後の状況によりましては、補正予算で対応していく事も考えられます。

次の5ページには、保険給付費の歳出見込について、お示ししております。2段書きの上段につきましては、主に、今年の9月末までの実績に基づき年間推計をしたものとなっております。令和7年度の保険給付費全体の決算見込につきましては、前年度に比べると低めで推移しておりますので、1億9千万円程度の減額を見込んでいるところです。

次の6ページは、(ウ)医療費の推移について載せております。令和7年度の推計値では、被保険者数は約180人減少し、受診件数は900件程度減少する見込みです。医療費総額につきましても、1億5,000万円程度の減額となることを見込まれており、一人当たりの医療費も前年度に比べて減額の見込みとなっております。

次の(エ)は、国保加入状況についてです。実数は、9月末時点の数値ですが、町の人口も減っており、それにあわせて国保の世帯数、被保険者数、加入率につきましても、若干減少している状況となっております。

次に【参考】としまして、マイナ保険証の利用状況を掲載しております。昨年12月2日から新たな被保険者証の発行は出来なくなり、8月1日の更新時から、マイナ保険証

の利用登録済みの方には資格確認書の交付はなくなりました。周防大島町の被保険者の3,562人のうち74.4% 2,650人の方はマイナ保険証の利用登録をされているので、マイナ保険証での受診が基本となります。残りの25.6% 912人に資格確認書を交付しております。

施設入所の方や、一人でマイナンバーカードの利用が難しい15名には、要配慮者用の交付申請をさせていただいていますので、今後も継続して資格確認書を交付していきます。8月のマイナ保険証の利用率は44.4%ですが、病院を受診していない方が50%以上いるという事だと考えております。

以上で、①6年度決算状況及び7年度予算執行状況の説明を終わらせていただきます。

**議長** 説明が終わりましたので、質疑やご意見がありましたらお願いいたします。

**委員** 今ご説明があったように、マイナ保険証の登録率が74.4%という事で、ほとんどの方がマイナ保険証という事になりますが、利用率は44.4%という事なので、ぜひ皆さんマイナ保険証をご利用いただくようにお伝えください。よろしくお願いいたします。

町内の3病院はマイナ保険証が使えるようになっていますよね。

**井宮班長** はい。町内の病院や薬局はすべてマイナ保険証が利用できるようになっていると聞いております。

**議長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

**委員** 1ページの歳出で特定健診・特定保健指導事業費の人件費が改減になっているのをご説明いただきたいのと、それと基金残高の積み増しが7億になっているとのご説明がありました。年間5,000万円を切り崩しても14年は大丈夫という事は、どれくらいが適切な額なのかを教えてください。以前は基金保有額の協議検討をするという事だったと思うのですが。

**大久保課長** 人件費についてのご質問ですが、健康づくり班の保健師の人件費になります。6年度は保健師が不足していたため、国保の保健事業での人件費を組んでおりませんでした。

**山根課長** 私からは基金のことについてご説明いたします。基金残高につきましては、これ以上積み立てる必要はないと思われまますので、昨年度に試算をしまして、今年度から引下げを行ったところでございます。

後ほどご説明をさせていただくのですが、毎年、調定額としまして人口減少や被保険者数の減少により約2千万円ずつ減額となっております。引下げ改定の影響としましては、これにプラスで2千万円くらい減額となり、7年度の国保税本算定時点では総額4千万円程度の減額となっております。今後は3年ごとに様子を見ながら改定していくことになっております。この度、子ども・子育て支援金や社会保障の改革をする予定もあるようなの

で、しばらくは様子を見ながら基金の運用をしていく必要があると思いますが、場合によっては今年度検討する必要があるかもしれないとも思っております。

**委員** 人件費の件ですが、今後も保健師の人件費を組む予定はないという事ですか。今回は出てきていないけど、今後も出てこないという事ですか。

**大久保課長** 令和5年度は健康づくり班の保健師の人件費を国保会計から歳出したのですが、6年度につきましては、特定保健指導に対して健康づくり班の保健師の協力を得る事が、人員的に難しいという事で一般会計から歳出しています。

7年度につきましては、新人の保健師も入りましたので、協力しながら特定保健指導なども進めていきたいと計画しております。

**委員** 歳入の諸収入で被保険者延滞金は、令和5年度決算額 988,505 円に対し、令和6年度は 1,704,791 円と前年度に比べ 1.7 倍とかなり増額になっていますが、主な原因は何ですか。

**竹本班長** 延滞金の増額の主な原因として、大口滞納者が令和6年度に本税完納後、延滞金のみを令和7年度で納付したためでございます。

**議長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、次に協議事項②、医療費の状況について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

**井宮班長** それでは、②医療費の状況につきまして、資料Bの1ページをお開きください。

令和6年度の医療費の状況について、被保険者全体をアに、そのうち65歳～74歳の前期高齢者を半分から下のイの項目に記載しております。

それでは、アの1)一人当たり医療費の状況(全体)をご覧ください。  
周防大島町の一人当たりの医療費は585,746円となっております。これは国の420,044円より、その上の、県の523,492円より本町の医療費が高いという状況になっていることが、お分かりになると思います。格差率を見ていただきますと、国を100%としたとき、本町の医療費の国との格差率は、本町が39.4%も高く、また、一人当たりの医療費は、令和5年度の57万4,782円に比べ、さらに増加している状況です。

次に2)一人当たりの入院、入院外医療費の状況(全体)について、同じく県と国と比較したものを表にしています。表の左側が入院の医療費です。本町におきましては、一人当たりの入院医療費は29万7,912円と、国や県に比べてかなり高額となっております。さらに入院医療費が占める割合や構成比も、国や県に比べて高いというのも大きな特徴として挙げられます。これが本町の医療費を押し上げている要因の一つと考えております。

次にイの前期高齢者の状況についてですが、こちらも同様に、本町の一人当たりの医療費が高く、入院医療費の占める割合も高くなっています。年齢が上がるに連れて医療費が増えてくるものではあります。65歳から74歳の前期高齢者の方についても、本町の医

療費の額が高いことが特徴として現れています。

次の2ページには、被保険者数の動向を載せております。被保険者のうち前期高齢者の占める割合が本町の場合は56.2%と高く、被保険者の半数以上が前期高齢者となっています。

次の3ページは一人当たりの医療費と町の負担額について、前年度と比較した一覧表を載せております。7年の1月診療分からは保険者負担額、一人当たりの医療費ともに減少しています。

また、7月分は療養費が減少していますが、これは過去に病院から請求された額に誤りがあった過誤調整の返還分が約800万円あったため、それを差し引くと例月と大きな差があった訳ではないようです。

しかし例年、冬に向けて療養費が高くなっていく傾向にありますので、今後も動向を注視していく必要があると思われます。

次に資料Cのご説明をいたします。1ページ目には、被保険者の年齢を5歳刻みでまとめ、疾病別の受診者数・総点数をまとめています。受診件数、総点数の上位3位までを着色しています。これらの状況を抜粋して簡単にまとめたものが、次の2ページ、3ページになります。

1ページの表は小さくて見えにくいのですが、病院を受診した時のレセプトデータを左端の大分類の項目にわけています。それを5歳きざみに件数と診療点数で集計しています。この点数に10円かけた額が医療費負担分になります。

今年度は表の下の部分に、5歳きざみの被保険者数の割合や一人当たりの医療費などを追加しています。

今回の資料は周防大島町の国保の加入者の年齢分布などの参考にしていただくために作成した表ですので、レセプトの集計方法などによって、一人当たりの医療費額や被保険者数が他のページでお示ししている金額とは異なりますがご了承ください。

先ほどから、前期高齢者の人数が多いことや医療費が高いことなどをご説明しましたが、周防大島町の被保険者は全体で3,650人おり、そのうち、20歳未満は201名で全体の5.5%しかいません。働き盛りと言われる年代である20歳～59歳までが1,019人 27.9% 60歳以上が2,430人 66.6%となっています。

2ページの表につきましては、1ページの表を基に、受診件数から見た疾病別の受診状況を、3ページは、医療費から見た疾病状況についてまとめています。

2ページは受診件数から見た年齢別疾病状況です。年齢を5歳刻みにして、その年齢区分における受診件数の多い疾病名を左から順に並べています。

表の上から0～4歳の疾病について1位は呼吸器系の疾患、2位が皮膚及び皮下組織の疾患という風に見ていくのですが、これは1ページ目の0歳～4歳の件数のピンクが1位、緑が2位、黄色が3位のとなっているものをまとめたものです。

若年層の疾病では、「呼吸器系の疾患」や「皮膚及び皮下組織の疾患」が上位を占めてい

ます。成長するに連れ、「精神及び行動の障害」や「内分泌、栄養及び代謝疾患」、いわゆる糖尿病や脂質異常症といった病気が徐々に上位に定着しはじめ、前期高齢者となる頃には、「循環器系の疾患」、いわゆる高血圧や心疾患、脳梗塞などの疾病が、件数として増えてくるといった傾向になっています。

全体としては、件数の第1位が循環器系の疾患で、第2位が内分泌、栄養及び代謝疾患、第3位が筋骨格系及び結合組織の疾患いわゆる骨折や関節痛などの疾病です。なお、一番下の行には、一件当たりの医療費について、高額なものを上から順にあげております。

3ページをお願いします。今度は、受診件数でなく、医療費から見た令和6年度の疾病状況ということで、左端の疾患名で、総医療費の負担額が高いものから順に並べています。これは1ページ目の総点数の欄をまとめた表になります。

第1位は新生物〈腫瘍〉いわゆるガンとなっており、50代を過ぎる頃から上位となり、65歳からは1位となっています。受診件数としては10位の疾患という事になります。

第2位は精神及び行動の障害で、10歳以上からどの年代でも、上位の疾病として定着しています。本町においては、全体医療費に占める精神疾患医療費の割合が高いということで、以前から交付金を受けているところです。

第3位は循環器系の疾患となっており、こちらについては、受診件数が第1位の疾病でありまして、一件当たりの医療費は然程高くはないものの、件数が多いことから総医療費第3位の疾病となっているところです。

なお、この上位に占める疾病については、何年も大きな変動はない状況となっております。

また、加齢と共に医療費が高くなる傾向にありますが、1ページの表の下から4段目の「医療費点数の割合」を見ていただくと40歳までは1%に満たない数値ですが、40歳を境に、受診件数及び医療費が急激に増加していきます。

また、この表で、下から3段目に一人当たりの医療費をお示ししております。70歳～74歳の方は659,576円となっており、その人数が他の年代よりもはるかに多い約1200人もおり、約7億9000万円 全体の40%の医療費を使っていることとなります。

本町の一人当たりの医療費が高額な理由は、被保険者に対する医療費の高い高齢の方が多くことや入院の割合が高いことが一番の要因ではないかと推察します。

このような状況の中で、町として医療費の適正化に向けて保健事業の取組の強化を図っているところではございますが、令和6年度の保健事業及び特定健診の実施状況につきましては、後ほどご説明申し上げます。

以上で②医療費の状況について説明を終わります。

**議長** ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑やご意見がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に協議事項③ 令和6年度保健事業の実施状況等についてを議題と

します。

**井宮班長** それでは、周防大島町国民健康保険における保健事業についてご報告いたします。資料Cの4ページをご覧ください。

最初に、「③ 令和6年度の特定健診・特定保健指導の実施結果について」をご報告いたします。令和6年度の法定報告結果については『ア 令和6年度特定健診・特定保健指導実績結果総括表』をご覧ください。1段目にあります特定健診の対象者は2,780人、受診者数は1,002人、受診率は36.0%で、受診率は前年度より2.7ポイント上昇しました。

一番下の特定健診を受けた方の中で、特定保健指導の対象者数は92人、終了者数は11人、終了者率は12.0%でした。

次に5ページをご覧ください。

「イ 周防大島町国保特定健診等の状況」についてご説明します。令和6年度は県内19市町中、特定健診の受診率が11番目、特定保健指導の終了率が17番目となっています。この数年の下位の状態からは若干回復しつつある状況です。

続いて、「エ 令和6年度糖尿病重症化予防プログラムの実施状況」についてです。前年度の特定健診の結果やレセプトデータから、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者等に対し、受診勧奨・保健指導を行っています。対象者の適切な医療受診を促すことで、腎機能低下や人工透析への移行防止を図るとともに、糖尿病重症化による合併症を予防することでQOLの向上につなげています。令和6年度は、13名を対象に文書と電話による受診勧奨を行い、13名全員が医療機関への受診に繋がっています。また、対象者の9割には保健師が直接接触をしております。病院の受診を勧めるだけでなく、本人の状況、どういった理由で病院の受診が難しいのか、等の話を直接聞きとることを行っております。

続いて、令和6年度のその他の保健事業についてご説明いたします。

まず、「1 特定健診結果説明会」です。特定健診への理解を深め、継続受診の定着・受診率の向上を図るため、集団健診の受診者を対象に、保健師と管理栄養士による健診内容の個別説明を実施いたしました。会場内では、骨密度や体組成計、血管の状態等のわかる健康測定も同時に実施しております。令和6年度は12月に実施しました。

続いて、6ページをご覧ください。「2 30歳代健診」について。30代の被保険者を対象とし、特定健診と同等の内容の健診を集団健診の際に実施しました。特定健診の対象は40歳からなのですが、その前から健診を受診する習慣を身に付けてもらい、40歳になってからも継続して受診していただくことで、受診率の向上を図っています。

また、今年度からは、30歳から74歳の被保険者を対象に、健康維持、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、人間ドック費用の一部助成を実施しています。

今年度は大島病院が10名、周東総合病院が40名 計50名を定員とし、3割を自己負担7割を国保で負担しますが、募集開始の早いうちから予約の枠が埋まってしまいました。

特定健診は国からの補助がありますが、人間ドックは全額が国保の負担となりますので、来年度からの実施人数については上限をどこまでにするか検討が必要と思われます。

引き続き、7ページの「令和6年度推定一日食塩摂取量」の状況について、健康づくり班からご説明いたします。

**地田班長** 本町は、心疾患や脳血管疾患の循環器疾患で亡くなる方が死因の約3割を占めているという特徴があります。また国保特定健診受診者の3人に1人が、高血圧であり、また高血圧治療薬を服用していても血圧が140mmHg以上と高い人が多いという健康課題もあります。

血圧の値は、血液の量と血管の太さや硬さが影響しますが、特に血圧上昇と強く関連する「食塩の摂り過ぎ」については本町の課題であり、長年、“ちょび塩(減塩)”に取り組んでいます。令和5年度から国保特定健診の尿検査に「推定一日食塩摂取量」を追加し、自分が食べたおおよその食塩摂取量を“見える化”しました。その結果が7ページの資料になります。

日本人の食事摂取基準では一日の食塩摂取目標量は、男性7.5g未満、女性6.5g未満、高血圧の方は6.0g未満ですが、本町では、男性の平均9.02g、女性の平均8.5g、男性の78%、女性の86%、が目標量以上に摂取しているという結果でした。昨年度と比較すると、全体平均摂取量はわずかですが減少し、10g以上の摂取者の割合も減っています。この推定一日食塩摂取量を表すことで、特定健診受診者の食生活改善の気づきを促すとともに具体的な減塩指導に活用しています。

また、昨年度は、国保特定健診受診者を含む一般住民を対象に、高血圧の予防・改善するための生活や食習慣について学ぶ教室を実施しました。今後も、推定一日食塩摂取量を活用し、生活習慣の改善や血圧の適正管理につなげることで、脳卒中や心臓病、腎臓病といった大きな病気の発症や重症化を予防していきたいと考えています。

**議長** ありがとうございます。男性も女性も2gずつくらい多く食塩を摂取しているという事になりますね。なかなか減塩してくという事は難しい事ですが、しっかり指導していただけると良いと思います。

説明が終わりましたので、このことについて、質疑やご意見がありましたらお願いいたします。

**委員** 先日、ちょび塩の健診カーみたいなのを見かけたのですが、これは町の活動ですか？

**大久保課長** 中央フードの所ですか。それは行政マースというものなのですが、今年度から健康増進課では10月8日ちょび塩の日に中央フードと土居のセブンイレブンの前で、健康相談を開催いたしました。とても好評で血圧測定や血管年齢測定などを実施したのですが、その中でちょび塩健診の受診勧奨もして、多くの方に受診していただけるようになりました。8年度はもう少し回数を増やしていけたら良いと思っています。

**委員** 良い事だと思うのでしっかりやっていただけたらと思います。

**議長** それでは次に、協議事項 ④ 令和 6 年度国民健康保険税の決算状況及び令和 7 年度国民健康保険税の賦課状況について、を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

**弘茂班長** 税務課から、お手元にお配りしております資料D 令和 7 年第 2 回「周防大島町国民健康保険運営協議会」決算・当初調定説明資料に沿って、説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の 1 ページ目をお開きください。1 ページ目には、令和 6・7 年度の国保税の税率表をのせております。

国保税の税率につきましては、医療分は 7 年度に改正を行い、所得割 7.7%、均等割 27,200 円、平等割 23,900 円、支援分として所得割 3.1%、均等割 8,900 円、平等割 8,900 円、介護分として所得割 2.9%、均等割 9,300 円、平等割 7,000 円、という税率で賦課しております。本算定時の現年分調定額は、令和 6 年度が 3 億 7,886 万 6,900 円、令和 7 年度が 3 億 3,820 万 2,200 円、差額が 4,066 万 4,700 円の減額となっております。そのうち医療分の税率改正による減額が約 2,000 万円、世帯数・被保険者数・所得等の減少によるものが約 2,000 万円となっております。

また、令和 7 年度の近隣市町の税率を参考資料として載せておりますが、今年度につきましては、平生町と上関町が税率改正を行っておりますので、前年度の税率をカッコ書きで表示しております。

賦課限度額につきましては、専決処分にて国保税条例の一部改正を行い、医療分は 6 年度と比べて 1 万円増の 66 万円、支援分は 2 万円増の 26 万円、介護分は 6 年度と同額で 17 万円となっており、合計 109 万円となっております。軽減判定基準の変更についても、専決処分にて国保税条例の一部改正を行い、5 割軽減の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を現行の 29 万 5,000 円から 30 万 5,000 円に引き上げ、2 割軽減につきましても現行の 54 万 5,000 円から 56 万円に引き上げを行い、低所得者層に対する負担の軽減を実施しております。

次に、令和 6 年度国民健康保険税の決算状況について、ご報告させていただきます。1 枚めくっていただき、2 ページの令和 6 年度国民健康保険税総括表の合計欄をご覧ください。

令和 6 年度の現年度分調定額は、3 億 8,453 万 9,300 円で対前年度 1,809 万 1,200 円の減、滞納分調定額は、7,210 万 2,833 円で対前年度 1,275 万 4,238 円の減、合計調定額は、4 億 5,664 万 2,133 円で対前年度 3,084 万 5,438 円の減となっております。

次に、現年度分収入済額は、3 億 6,652 万 6,600 円で対前年度 1,905 万 3,450 円の減、滞納分収入済額は、709 万 1,814 円で対前年度 263 万 8,228 円の減、合計収入済額は、3 億 7,361 万 8,414 円で対前年度 2,169 万 1,678 円の減となっております。現年度分の収納率 95.32%で対前年度 0.45%の減、滞納分の収納率は、9.84%で対前年度 1.63%の減、合計収納率は、81.82%で対前年度 0.73%の増となっております。前年度と比較して、現年度分

の調定額が減少している主な要因は、継続的な世帯数、被保険者数、所得の減少、また、本町の国保世帯における低所得者層の占める割合が高いことによるものでございます。

収入済額については、前年度に引き続き電話催告等の取り組みを行い、現年度優先として実施しておりますが、前年度よりも減額となっており、収納率も減少する結果となりました。滞納分の収納率につきましては、対前年度 1.63%の減となっております。相談のあった際には現年分の納付を優先するよう指導しました。

特別療養費支給の交付者に対しては、これまでと同様、可能な限り接触を図り、納税資力に応じた計画的な納付について指導等を行ってまいります。

続きまして、令和7年度国保税の賦課状況につきましてご報告させていただきます。3ページの令和7年度国民健康保険税当初調定の表題で左に調定額とある表を説明いたします。令和7年度の行、右側合計欄からご覧ください。令和7年度の当初調定額は3億3,820万2,200円で、対前年度4,066万4,700円の減、その下の表、世帯数は2,667世帯で、対前年度145世帯の減、その下の表、被保険者数は3,732人で、対前年度246人の減となっております。減額等の理由につきましては、先ほども申し上げましたが、医療分の税率改正による減額が約2,000万円、世帯数・被保険者数・所得等の減少によるものが約2,000万円となっております。

4ページの前年度当初との比較の合計欄をご覧ください。所得割対象額、所得割額、均等割額、平等割額等、すべてが減少しておりますが、税率改正のありました医療分の所得割額、均等割額、平等割額が大幅に減少していること、また、所得割対象額も大幅に減少していることなどにより、年税額が減額となっております。

次に5ページ目ですが、国保税税率改正の推移をのせております。平成27年度からの国保税の税率改正等の推移を表にしておりますので、参考にしていただければと思います。

最後に、子ども・子育て支援金制度について資料を添付しております。子ども・子育て支援金制度とは、少子化対策の抜本的強化に当たり、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から拠出する制度であり、国民健康保険税からも、令和8年度から支援納付金を徴収することになります。

現在、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分でそれぞれの税率を設定しており、令和8年度からはそれに加えて「子ども・子育て支援金分」が新しく加わるため、その税率を算定しなければならないのですが、まだ国や県から具体的な資料が届いておりませんので、資料が届き次第算定し、2月の運営協議会で協議する予定です。

なお、「子ども・子育て支援金分」については、18歳未満の均等割額は10割軽減になる予定です。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**議長** ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑やご意見がありましたらお願いします。

**議長** それでは、審議事項（3）その他の事項となりますが、事務局から何かありますか。

**井宮班長** 特にありません。

**議長** 本日の協議事項は、以上で終わりました。町当局におかれましては、協議の中で出された意見を、今後の国保の運営に生かしていただきたいと思います。

それでは、最後に、その他事務連絡等が事務局からございますか。

**井宮班長** 特にありません。

**議長** 本日は長時間にわたり熱心なご審議を賜りましてありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、予定された議事等はすべて終わることができました。これにて、令和7年第2回周防大島町国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。